内航運送、一般旅客定期航路事業の用（遊覧の用を除く）に供した軽油又は重油に係る

地球温暖化対策のための石油石炭税の税率の特例により上乗せされる石油石炭税の還付のための用途証明申請書

令和 　　年　　月　　日

業界団体名

本店又は主たる事務所の所在地

代表者の役職及び氏名

担当者及び電話番号

電話（　　　　　　　　　）

下記の物品について、租税特別措置法第９０条の３の４第１項の規定の適用を受けたいので、租税特別措置法施行令第４８条の７第１項柱書きに規定する内航運送又は一般旅客定期航路事業の用（遊覧の用を除く）に供した軽油又は重油に該当する旨の国土交通大臣の証明を申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 特定用途の種類　該当する事項を　○で囲むこと。 | 内航運送の用一般旅客定期航路事業の用（遊覧の用を除く） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 消費期間 | 元売業者名 | 物品名 | 数量（㍑） |
| 令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　から令和　　年　　月　　日　　　　　　　　　まで |  |  |  |

（証明番号）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

国海内第　　　号

上記の物品は、租税特別措置法施行令第４８条の７第１項柱書きの規定に該当する

内航運送又は一般旅客定期航路事業の用（遊覧の用を除く）に供された軽油又は重油

であることを証明する。

　　なお、本証明書の有効期限は、令和　　年　　月　　日までとする。

国土交通大臣　　○○　○○　　印